

## 特別職の就任について

副市長の就任について、本日議会の同意が得られましたので、次のとおり、お知らせします。

### 副市長

《後任者》

氏名	任期	備考
いぢち 英弘 伊地知 英弘	令和4年4月1日～令和8年3月31日	政策局長
おおくほ ともこ 大久保 智子	令和4年4月1日～令和8年3月31日	水道局長

※副市長の事務分担については、裏面を御覧ください。

【参 考】(前任者)

氏名	任期	備考
こばやし かずみ 小林 一美	平成30年4月1日～令和4年3月31日	令和4年3月31日 退任予定
はやし たくみ 林 琢己	令和2年4月1日～令和6年3月31日	令和4年3月31日 退任予定

【参 考】

- ◆地方自治法(昭和22年4月法律第67号)【抜粋】  
第162条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。  
第163条 副知事及び副市町村長の任期は、四年とする。

## 副市長の事務分担（令和4年4月1日～）

	平原 敏英 副市長 (職務代理順序 第1順位)	城 博俊 副市長 (職務代理順序 第2順位)	伊地知 英弘 副市長 (職務代理順序 第3順位)	大久保 智子 副市長 (職務代理順序 第4順位)
局等	1 温暖化対策統括本部 2 環境創造局 3 建築局 4 都市整備局 5 道路局 6 港湾局	1 国際局 2 健康福祉局 3 医療局 4 医療局病院経営本部 5 資源循環局 6 交通局	1 デジタル統括本部 2 政策局 3 財政局 4 消防局 5 教育委員会事務局	1 総務局 2 市民局 3 文化観光局 4 経済局 5 こども青少年局 6 水道局 7 会計室 8 選挙管理委員会事務局 9 人事委員会事務局 10 監査事務局 11 議会局
区		保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、 栄区、泉区、瀬谷区	鶴見区、神奈川区、港北区、 緑区、青葉区、都筑区	西区、中区、南区、 港南区、磯子区、金沢区
特任事項	1 市会提出案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案 2 公共工事等の技術的な事項の調整	1 市会提出案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案	1 市会提出案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案 2 最高情報統括責任者 3 最高データ統括責任者 4 最高情報セキュリティ責任者	1 市会提出案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案 2 危機管理に関する全庁的な事項の調整 3 総括コンプライアンス責任者 4 区政に共通する事項の調整
常任委員会	1 温暖化対策・環境創造・資源循環委員会 (温暖化対策統括本部、環境創造局関係部分) 2 国際・経済・港湾委員会 (港湾局関係部分) 3 建築・都市整備・道路委員会	1 国際・経済・港湾委員会 (国際局関係部分) 2 健康福祉・医療委員会 3 温暖化対策・環境創造・資源循環委員会 (資源循環局関係部分) 4 水道・交通委員会 (交通局関係部分)	1 政策・総務・財政委員会 (デジタル統括本部、政策局、財政局関係部分) 2 市民・文化観光・消防委員会 (消防局関係部分) 3 こども青少年・教育委員会 (教育委員会関係部分)	1 政策・総務・財政委員会 (総務局、行政委員会等関係部分) 2 国際・経済・港湾委員会 (経済局関係部分) 3 市民・文化観光・消防委員会 (市民局、文化観光局関係部分) 4 こども青少年・教育委員会 (こども青少年局関係部分) 5 水道・交通委員会 (水道局関係部分)
特別委員会	※ 市会特別委員会の分担については、特別委員会において調査・研究する事項に応じ、適宜当該事項を所管する局の担当副市長が担うこととする。			

お問合せ先
総務局人事課長 柿沼 浩二 Tel 045-671-2055 (副市長の事務分担について)
総務局人事課組織定数担当課長 今村 貴美 Tel 045-671-2051